

審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（中島課長）	<p>1 開会</p> <p>本日は、ご多忙にも係わらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 それでは、只今より、久喜市環境監査委員会を開会させていただきます。 最初に、定足数につきましてご報告申し上げます。 久喜市環境監査委員会運営規則第3条第2項では、委員会の開催要件と致しまして、委員の過半数の出席を求めているところですが、現在4名のご出席をいただいております。過半数を上回っておりますことから、本日の委員会が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、開会にあたり、大豆生田委員長よりご挨拶をお願いします。</p>
大豆生田委員長	<p>2 委員長のあいさつ</p> <p>（委員長あいさつ）</p>
司会（中島課長）	<p>どうもありがとうございました。 続きまして、田中市長よりご挨拶をお願いします。</p>
市長	<p>3 市長のあいさつ</p> <p>（市長あいさつ）</p>
司会（中島課長）	<p>どうもありがとうございました。 ここで、田中市長におきましては、所用がございますので退席させていただきます。</p>
司会（中島課長）	<p>（市長退席）</p> <p>それでは、ここで、会議に入る前に、説明を申し上げたいことがございます。 事前に、委員の皆様へ、平成25年度版「久喜市の環境」の冊子を送付させていただいておりますが、これは、主に平成24年度の実績報告となっております。 前回の会議で、配付いたしました「久喜市環境基本計画」は、平成25年3月の策定となりますので、今回の「久喜市の環境」における平成24年度の実績報告は、「久喜市環境基本計画」策定前の実績内容となりますが、ご了承いただきたいと思います。 それでは、これより議事に入りたく存じますが、久喜市環境監査委員会運営規則第3条第1項に基づきまして、大豆生田委員長に</p>

議長（大豆生田委員長）	議長として議事の進行をお願いします。 4 議題 それでは、これより議長として議事を進めさせていただきます。早速ですが、次第の4番 議題の「市の環境監査」について、審議に入りたいと思います。 まずは、事務局より説明をお願いします。
事務局（関口補佐）	（平成25年度版「久喜市の環境」を基に、環境指標等概要を説明）
議長（大豆生田委員長）	ありがとうございました。 それでは皆様の、ご意見、ご質問をお願いします。 進め方ですが、ある程度、ページを区切った形で進めたいと思います。目次で、関連する部分を大きくひとつのブロックで分けていますが、ブロックごとに、前の方から順に、皆さんの意見を承っていきたいと思います。 その中で、文書の構成とか、ページが違っているとか、誤字脱字、というのがあるんですが、そういうところでも構いませんので、皆さんの気がついたところを、是非ご指摘ください。 まず始めに、1ページから7ページまでで、ご意見がございましたらお願いします。
宮島委員	文章が間違っています、ということでも。
議長（大豆生田委員長）	それでも構いません。例えばですね、3ページの下のところ、総合支所についての記述で、句点の位置が違う、とか。 それでは、私から、ひとつ。 先ほど説明のあった中で、6ページの真ん中に、小中学校における環境学習の実施数と、市民に対する環境学習の開催数というのがありますが、この項目が、7ページの上段にも再掲として出てくるんですね。同じ名称なんですが、主な実施方策という項目が違うんですね、だけど内容は同じ。 これはどういう事を言っているのか、ちょっと聞きたいんですが。
事務局（関口補佐）	こちらは、新しい、久喜市環境基本計画に基づいたものなんですが、環境目標Ⅰの「地球にやさしい循環型のまち」の中で、「地球環境問題に関する啓発」ということで、環境学習の開催数を載せております。 それから、環境目標の4番目、「みんなで取り組む環境づくりのまち」の中で、「環境教育・環境学習の推進」と、主な実施方策は違いますが、指標としては同じ、ということでも再掲としました。切り口が違う、というような意味になります。
議長（大豆生田委員長）	環境関係住民団体数についても、同じような意味ですね。

事務局（関口補佐）	そうです。
議長（大豆生田委員長）	市指定の文化財という項目があるんですが、これを「環境に関わりのある指標」の中に入れた意味は、どうなんですか。
事務局（関口補佐）	環境基本計画の、環境目標Ⅱで、Ⅱ－４に「歴史的文化的環境の保全」と載せておりますが、こちらで、環境指標ではないんですが、自然環境との一体的な保全が望まれるということで、環境に関わりのある指標ということで、旧久喜市の環境基本計画から引き継いだ指標として、掲載しています。
議長（大豆生田委員長）	他に、ここまでのページで何かご質問ございますか。 (質問なし)
議長（大豆生田委員長）	では、８ページから２０ページまで、この中で、何かございますか。
事務局（関口補佐）	２０ページについて補足いたしますと、循環型社会の形成ということで、ごみに関する問題等がこのくくりに入りますが、ごみの量などの実績については、１２９ページ以降の、久喜宮代衛生組合の概要の中で載せていますので、ここも見ただけであればと思います。
藤岡委員	１９ページに、住宅用太陽光発電システム設置補助金とありますが、累計４５９件となっておりますが、これはつまり市内で４５９件、太陽光発電システムを設置していると考えてよろしいのでしょうか。
事務局（関口補佐）	こちらについては、市が補助金を出した件数ということで、現実に設置した数となると、これよりもかなり多くなると思います。
藤岡委員	市の補助金をもらわなくても設置している方もいると。
事務局（関口補佐）	そういうことです。
藤岡委員	実際はどれくらいなんですかね。
事務局（関口補佐）	昨年度の市の補助は、申込が２１２件、抽選で、その内の１３０件に補助、という状況でした。
議長（大豆生田委員長）	他に、ありますか。
鈴木委員	補助は、どれくらいですか。

事務局（木内主任）	1キロワットあたり2万円です。4キロワット、8万円を上限として補助金を出しています。
事務局（森田部長）	全体でいくらか、市・県・国の補助がいくらか、自己負担分がいくらか、およそでいいので説明をお願いします。
事務局（中島課長）	<p>市で補助金を出している方だと、今は大体、出力1キロワットあたり50万円かかるようで、平均すると出力は4キロワットと少しになってますので、これで仮定すると200万円が設置費用ということです。</p> <p>市では、先ほど申し上げましたように8万円。</p> <p>国は、設置単価によって金額を分けているんですが、平成25年度はキロワットあたり1万5千円ぐらい出していると思います。4キロで仮定すると6万円ということですね。両方の申請を出していただければ15万円近くになります。</p> <p>県の補助については、太陽光発電だけの設置ですと、対象としていませんで、LEDなどの省エネルギー設備も併せて設置しないと、補助がないようです。</p>
議長（大豆生田委員長）	他に何かございますか。
宮島委員	不法投棄苦情件数が、平成23年度は17件で、24年度は52件、増えてますが、25年度はどれくらいなんですか。どうしてこんなに増えたんですか。
事務局（杉田係長）	<p>平成23年から24年に掛けては、地デジ化の時期にあたりまして、不法投棄がかなり増えた、というのがあります。</p> <p>25年度につきましては、テレビ15、冷蔵庫2、洗濯機1という状態です。</p>
宮島委員	何がいくつ、という統計を取っているんですか。
事務局（杉田係長）	処理の件数ということで、それぞれの数を足しています。不法投棄されたものを久喜市で回収して、リサイクル券を購入して処理しています。
藤岡委員	不法投棄される場所の傾向や法則性はありますか。
事務局（杉田係長）	<p>回収に向かう中では、道路のはずれで草むらになっているところ、用水路があって草が生えているところといった、ちょっと人が見づらい場所、人の目が行き届かないような場所、そういったところに棄ててあります。</p> <p>そういったものを地元の方が発見して、久喜市役所に連絡があって、回収に向かうといった形になっています。</p>
藤岡委員	例えば、栗橋のほうだと、利根川は国交省の管轄じゃないですか。そこの土手に棄ててあるとなると、それは国交省の管轄になる

	<p>んですか。</p>
事務局（杉田係長）	<p>そのとおりです。</p>
宮島委員	<p>耕作放棄地で草が生えてたりすると、どうしても棄てていくんですよね。そういう所を無くしてもらうのが一番いいんですけど。</p>
事務局（森田部長）	<p>それから、用水路に生ごみを棄てられる、そういう場所もあるんです。同じ部の中に水路を担当する課がありまして、ごみの袋が詰まって水が流れていかない、という苦情もありますので、そういった対応もしております。</p> <p>棄てられている袋の中に領収書などが一緒に入っていれば、警察のほうと連携を取ります。警察のほうで強く指導をすれば効果もあるのですが、市役所ですと中々。そういったこともありまして、生活安全課、久喜警察署、幸手警察署などと連携を図りながら対処しているケースもあります。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>不法投棄の話については、30ページにも掲載されていまして、耕作されていない田畑や地主不在の空き地に廃棄物が投棄されている状況を目にしますと、これもひとつとして数えられているのではないかと。所有者を特定できるものがあれば、警察に連絡し、行為者の特定に努めて行きますと、これが今の話かと思います。</p>
事務局（森田部長）	<p>件数は少ないですが、警察にも対応していただいている場所もございます。</p>
宮島委員	<p>ちょっといいですか。</p> <p>会社などでもやっていますが、節電ということも含め、ノー残業デーの取り組みは、市では実施していないんですか。</p>
事務局（中島課長）	<p>水曜日をノー残業デーとして取り組んでいます。</p> <p>CO₂の排出削減というのもありますが、経費の削減にも繋がりますので実施しています。</p> <p>これは人事課で所管しています。</p>
事務局（関口補佐）	<p>14ページ、温暖化防止に対する市の取り組みということで、一番上に電気使用量の項目があるんですが、ここに、昼休みの消灯と、ノー残業デーの実施とあります。そういったことを実施しています。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>次に、21ページから28ページまで、ここまでは、軽い内容かなとは思いますが、ここまで進めたいと思います。</p> <p>それで、私がちょっと聞きたいのが、21ページ下の、指定希少野生動植物種の指定について。市でいくつか指定してありますが、指定して、後はどういう管理をしているのか、聞きたいのですが。</p> <p>我々に、23ページのこういう動植物種というのが、どこにあるか、教えてもらえるんですか、市民には。</p>

事務局（中島課長）	<p>基本的には公開しないです。公共用地でしたら、市の責任で管理できますが、私有地ということもあります。</p> <p>それから、色々考え方はあると思いますが、公開することで、盗まれてしまう、荒らされてしまうという心配がどうしてもぬぐえないものですから、公開はせず、そっと保全する、そういった対応です。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>管理は市でしている。</p>
事務局（中島課長）	<p>いえ、個人です。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>その個人に対する助成金は、何か出しているんですか。</p>
事務局（中島課長）	<p>指定希少野生動植物については、助成制度はありません。指定だけさせていただいています。</p> <p>保全地区とか、保存樹木樹林については、奨励金を交付している、そういう制度があります。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>指定したデメリットとして、色々な行為の制限がありますよね。</p>
事務局（中島課長）	<p>私有地の場合、保全地区の保存樹木樹林も全てそうなんです、管理されている方がどうしても開発したいとか、そういったことであれば、その届出を出していただく様式があるんですが、最終的には、市のほうでは止めることはできないという制度になってます。</p> <p>少し、意識を持っていただいて、できれば保全していただく、現状はそういうやり方です。</p>
宮島委員	<p>いいですか。</p> <p>24ページですね、自然林の草刈りについて。私は高齢者大学の校友会の会長をやっているんですが、去年は、草刈りボランティアのお声がけがなかったから、行ってないんですが、その前、3年ぐらい、校友会の結構な人数でボランティアに行っております。</p> <p>ここを見ると、シルバー人材センターで草刈りと書いてありますが、お手伝いした後、全然何もないものですから、どうしたのかな、という声がありました。</p> <p>ですから、これからこういう風にしていくので今年はボランティアは必要ないですよ、ということを一言いただければ。皆、自然林の草刈りどうしたのかな、と心配しておりますので、今年はいいいんだよと言いただければ皆さんに伝えておきますので。そういう配慮もひとつ、お願いしたいと思います。</p> <p>高齢者大学のOB会が今、750人ぐらい、校友会で作って、年に3回、イベントとか、色んなボランティアやってるんですが、お声がかかれば、皆、市のためにやろうと思っておりますので、どうぞ遠慮なく、要望がありましたら、お手伝いいたしますので。</p>

事務局（中島課長）	<p>自然林については、今おっしゃっていただいたように3年間、皆様にご協力いただきましたが、自然に任せるということで、今後の取り組みは変えることにしましたので、お手伝いいただいた皆さんに、経過報告を文書で送付させていただきます。</p>
鈴木委員	<p>すみません。25ページの緑の基本計画のところ、市民、事業者アンケートをしましたということですが、このアンケートの結果というのは。</p>
事務局（関口補佐）	<p>計画については、今策定中なんです、24年度に、事業者アンケートと基礎調査を行いました。 来年度の9月ぐらいには、新しい緑の基本計画を作りたいと考えておりますが、アンケートにつきましては、市民のニーズを取り入れた計画を策定するために活用させていただきます、最終的には、公表させていただきたいと思っております。</p>
藤岡委員	<p>先ほど委員長がおっしゃった指定希少野生動植物についてなんですが、例えばですね、カワラマツバというのがあるじゃないですか。これを意図的に持っていったら犯罪になるんですか。</p>
事務局（中島課長）	<p>条例上は、罰則規定はないです。ただ、これがあるところは民有地ですから、民有地に黙って入る、そういうことは、法律的には、不法に入ったということになるかと。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>次に、29ページから60ページの大気まで、公害関係で、ご意見をいただきたいと思っております。 29ページの大気で聞きたいんですが、いわゆる小規模焼却炉は、ダイオキシンの発生ということで、かなり長い期間、規制がされていると思うんですね。でもまだ、小型焼却炉はあるんですか。 民間の方とか持ってるんですかね。かなり無くなったとは思いますが、基準以下の焼却炉っていうのが、どれぐらい出回っているのか。</p>
事務局（杉田係長）	<p>農家の庭先とかで、野焼きしていますよという苦情があつて行った時に、コンクリートブロックを積んだ簡易なものや、ドラム缶の下に穴を開けて燃やしたりというのはあります。 勿論、そういったもので燃やしたりしないでくださいということで、その場で指導はしています。ただ、その後しっかり止めてくれるかというのは。何ヶ月か後に同じ苦情が入って、同じような形で燃やしていた、ということもあります。 外で簡易に燃やすということは禁止されていますので、それは無くしていく方向で指導はしていきたいと思っておりますし、連絡があったらすぐに対応しているという状況です。</p>
事務局（中島課長）	<p>農家で、野焼きと同じような規模の焼却炉はまだ存在するが、規制前のある程度の設備を持った会社のものは、使用されていないということです。</p>
議長（大豆生田委	<p>33ページの大気で聞きたいんですが、常時監視体制というの</p>

<p>員長)</p>	<p>は、県の監視システムというのが2箇所あると。久喜南中学校と本町7丁目ですか。その下に、市独自でやってますよというのもある。</p> <p>気になったのは、菖蒲・栗橋・鷺宮地区については、県の常時監視システムの設置はありませんと、書いてあるんですが、例えば栗橋で、幹線道路ありますよね。あの辺り、監視する必要ないのかなという気がするんですが。住民から監視してくれという要望ないのかなという気がしたんですよ。</p>
<p>事務局（中島課長）</p>	<p>住民からの要望はありません。</p> <p>県の監視システムは、県が、県内のバランスを考えながら測定地点を決定していると思います。</p> <p>それで、久喜市から見れば、1市3町合併した訳ですから4箇所付けて欲しいとか、当然そういうことになりますが、常時監視は増やしてもらえないというのが現実ですので、それを補填する意味で、市として追加の調査をしているということです。</p> <p>大気の関係は県の事務でもありますから、何か、大きな大気汚染の原因となるようなものが発生してくれば、行政として色々考えなければいけないんでしょうが、そういうことがなければ、市内で3地区にないということは、追認するしかない状況ではあるかなと思います。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>久喜の南中学校と、本町3丁目のさいたま栗橋線のところに県の計測装置がありますが、これは依頼をしたんですか。</p>
<p>事務局（森田部長）</p>	<p>恐らく、自動車の関係は通過交通量等によって、設置場所等は検討しているんじゃないかと思います。</p>
<p>議長（大豆生田委員長）</p>	<p>その中で、浮遊粒子状物質についてなんですが、この報告はPM10しか入ってないですね。今、県はPM2.5、久喜市も測定していますが、ホームページにも数字が報告されているんですが、今回この報告書の中にPM2.5が入ってこないのは、何か、理由があるんですか。</p>
<p>事務局（中島課長）</p>	<p>一応、これは24年度の報告書なものですから、PM2.5の測定は25年度に始めたもので、来年度の報告書からは入れることになります。</p>
<p>議長（大豆生田委員長）</p>	<p>今、中国での話から、各地でかなり注目されていますが、久喜のホームページ見ても出てくるんですよ。</p>
<p>事務局（中島課長）</p>	<p>皆さん関心も当然高いと思いますし、久喜市でも測定してもらえるようになったので、インターネットで容易に確認していただけるようにしたんですが、この報告書には、先ほど申し上げたようなことで、載せてはおりません。</p>
<p>事務局（杉田係長）</p>	<p>PM2.5につきましては、先ほど大気汚染のところでもありました、久喜南中学校においての測定結果が、平成25年の12月から、埼玉県ホームページにも、常時載るようになっていきます。</p>

議長（大豆生田委員長）	<p>騒音の話で聞きたいんですが、51ページで、監視体制がありません。</p> <p>自動車の騒音で、県道幸手久喜線の測定を実施したとありますが、この県道幸手久喜線というのがどこなのか、特定できません。56ページの地図ですが、この黒丸が幸手久喜線ですか。これは違うと思いますが。</p>
事務局（小暮主事）	<p>この丸印は、幸手久喜線を測る際に、その内の代表する地点を一点選出しまして、その選出も専門の業者が行って、その一点を測れば県道幸手久喜線の結果が得られるというものです。今回、丸で示した点の位置は、本町小学校の近くの、歩道橋のところになります。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>次に、61ページから102ページまでで、いかがでしょうか。</p> <p>ガソリンスタンドの排水立ち入り検査、61ページ上段の下のように、排水量は少ないが自動車洗車機を設置しているガソリンスタンド等の排水調査、表は65ページですが、平成23年度に超過件数が7件と5件という、BOD等の値で出てますが、10㎡以上の指定外工場等の排水基準と比較して超えているということかなと思うんですが、この基準というのは。超えると、どういうことになるんですか。</p>
事務局（杉田係長）	<p>主に、車を洗う洗車機が該当しまして、その機械の水の使用量とかが非常に少ないということがありまして、法律で定める排水量に達しないということでありまして、正式な調査の対象にはなっていません。その中で、久喜市として独自に、こういった所の調査も行っています。</p> <p>その際に、測ってみたところ、法律で定める濃度よりも高かったのがBOD7件とヘルマルキサン抽出物質（鉱油）5件ということです。それが超えていたから、ただちに罰則にあたるという事は無いんですが、超えているところにつきましては、行政指導として、通知で、濃度が高くなっています、というのを業者に出して、改善の指導はしています。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>水関係で、色々表があるんですが、例えば、79ページで、右側、上大崎古川排水路と、なっていますが、この河川の名前の下、空欄になっていますが、他の表は地点を書いているんですが、書いていない表は水路全体を見ているんですか。</p>
事務局（杉田係長）	<p>業者に水質の検査を依頼するときには、各水路のどのあたりで取水するよというのを、地図を添付して指示しています。場所によって違うんですが、大体は河川の下流部分で水を採取しています。</p>
事務局（中島課長）	<p>空欄になっている部分も、どこ付近と表示はできます。あった方がわかりやすいですね。</p>
事務局（小暮主	<p>一級河川につきましては、市に入ってくる上流と、出て行く下流</p>

事)	と2箇所を測定しておりまして、それがどこかというのを、どこ付近という形で表示しています。
議長（大豆生田委員長）	<p>小さい河川については、測定が1箇所というのもありまして、近くにわかりやすいものがあれば、その付近ということで測ったんですが、そういったものが無かった場所は、空欄のままになってしまっています。そういったところも、なるべく、そういった表現が出来るよう、探してみたいと思います。</p>
事務局（杉田係長）	それで、この測定地点が93ページの地図の番号と、その前にある表の対応がわかりません。表の中に番号振っていただければいいと思います。
事務局（杉田係長）	訂正したいと思います。
事務局（中島課長）	最終的な報告書の段階では、その辺、併せて入れます。
議長（大豆生田委員長）	次に、103ページから127ページで何かございましたら。104ページに、ポイ捨て防止ボランティア登録制度というのがあるんですが、これは今、何人ぐらい登録されているんですか。
事務局（中島課長）	24年度末で申し上げますと、合計で92人登録いただいています。
議長（大豆生田委員長）	これは、禁止区域を中心に、地域の人とか。
事務局（中島課長）	そうです。地域の方に活動いただいています。
議長（大豆生田委員長）	109ページ、一般事務の取り組み結果、この中で、未達成というのが2項目、灯油と水道だけですが、より高い目標値を設定する必要があるんじゃないかなというのが私の意見です。ちょっと内部で検討してみて、部門によって違うと思うんですが。
事務局（中島課長）	実は、市役所の本庁舎の燃料は灯油を使っています。それ以外の灯油はほんのわずかしか使っていませんで、寒かったとか、そういう季節的なものがあると、全体の消費量が大きく上がってしまうことがあります。
事務局（中島課長）	それから、省エネルギー法が改正されまして、事業者として市役所は毎年1%程度、原油換算で削減するというのが新たにあって、行政としては、必要なものを必要なだけ、というのは言えない状況です。
事務局（中島課長）	地球温暖化防止の為に計画であります環境保全率先行計画の数値を、EMSで進行管理しているんですが、実行計画は5年間の計画ですので、厳しいのはわかっているが、原因をはっきり、例えば本当に寒くて仕方なかったというのが証明できれば、市民の方には説明はできると思いますので、5年間は簡単には目標値を増やさな

	<p>いで、5年後、見直しをする際に、状況を考えて再設定していく、というのが基本的な考え方です。</p> <p>ただ、今、市役所も耐震工事をやっていますが、そういうものや、施設を更新したというのがあれば、目標値の設定は加味しなければいけないという考えです。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>似たような質問になってしまうんですが、施設管理の中でも環境側面が、ほとんど浄化槽の稼働とか、非常点検の話なんですけど、側面の見直しというの、同じような話になりますか。</p>
事務局（中島課長）	<p>以前ISOの認証を取得していた時は、環境に配慮した法律とか条例とかで規定されていないものも、環境にプラスであれば目標設定して、というのがISOの時代ですが、今は独自のシステムに切り替えまして、法規制の範囲で、施設管理は回していこうということになっています。その中での見直しというのは毎年しますが、増やすということではなくて、法に触れているものはもれなくという形です。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>プラスの環境側面というのはそこまで組み込んでいないということですね。</p>
事務局（中島課長）	<p>プラスの部分は、保全事業で、事業面でのプラスの管理をしています。ページで申し上げますと111ページから113ページまで、この辺がプラス面のものになります。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>ここまで、全体で質問や意見がありましたら、どうぞ。</p> <p>153ページに、こどもエコクラブの記載があるんですが、これの現状はどうなっているのか。</p>
事務局（木内主任）	<p>ホームページや窓口での啓発を行っています。ただ、事業としては実施していないので、項目としては削除させていただきます。</p>
宮島委員	<p>れんげ祭りも環境課の担当ですか。</p>
事務局（森田部長）	<p>れんげ祭りは、農業振興課で担当しています。</p>
事務局（中島課長）	<p>今日ご指摘いただいたところ、また、内部で気づいたところについては、修正し、最終的な報告書として作成したいと思います。お気づきの点があれば、いつでも教えていただければと思います。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>111ページから113ページの表、何とかありませんか。小さすぎて。</p>
事務局（中島課長）	<p>ページ数を多くするか、A3にして折り込むとか、そういう形にします。</p>
議長（大豆生田委員長）	<p>議題の、市の環境監査についてのご質問、ご意見は以上でよろしいですか。</p>

	<p>(はい との声あり)</p> <p>5 その他</p>
議長（大豆生田委員長）	次に、次第の5番、その他について、事務局から何かございますか。
事務局（中島課長）	（環境基本条例（抜粋）を基に環境監査委員会の今後の予定について説明）
議長（大豆生田委員長）	事務局からの説明に対して、何かご意見ございますか。 市民から意見を求める方法、例えばホームページに載せるとか、広報紙に載せるだけで集まりますかね。
事務局（中島課長）	こういう制度がありますという事を周知しながら、意見が上がってくる、そういう形にしたいと思います。制度を周知しないと中々難しいと思いますので。年に1度、こういう制度がありますと周知することで、募集に代えたいと思います。
藤岡委員	その場合、我々の氏名というのは公開されるんですか。
事務局（中島課長）	申立人の個人情報もありますし、公開が前提となっていますが、場合によっては非公開ということも考えられます。
宮島委員	誰がこう言った、というの。
事務局（中島課長）	委員さんの名前も当然出すことは無いです。最終的に、監査委員会として、こういう意見ですという答えは出す必要があるかもしれませんが、個人の名前は出ることは無いと考えてもらってよろしいかと思います。
藤岡委員	栗橋に宝治戸池というのがありまして、そこをきれいにするということで、議員さんが中心になっています。栗橋の委員でありながら私は宝治戸池のことに何も関わっていないんですが、それはそれで構わないんですよ。
事務局（森田部長）	支障はないかと思います。 宝治戸池の関係につきましては、支所に環境経済課がございして、建設部のほうと対応しながら、保全会の方と連携を図りながら、掃除等やっております。
議長（大豆生田委員長）	次第5番のその他について、今後の進め方ということで、よろしいですか。
	<p>(はい との声あり)</p>
議長（大豆生田委員長）	今回の環境監査につきましては、皆様のご意見は、事務局が作成する本日の会議録を、皆さんに確認していただいて、その後で、確

<p>議長（大豆生田委員長）</p> <p>司会（中島課長）</p>	<p>認されたものを田中市長へ、監査報告という形でもって、私の方で報告するというので、よろしいでしょうか。</p> <p>（はい の声あり）</p> <p>以上をもちまして、議事の全てを終了いたしました。委員の皆様におかれましては、議事の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。これもちまして、議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>6 閉会</p> <p>長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、久喜市環境監査委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成26年3月26日</p> <p>久喜市環境監査委員会 委員長 大豆生田 章</p>	